

「契約書作成の技法とAI契約書診断の今」



山下江法律事務所では、3、7、11月に企業法務セミナーを開催しています。
次回セミナーの詳細は以下のとおりです。

- 対 象：企業経営者様、経営幹部様、法務担当者様、その他ご関心のある方
- 日 時：2020年11月12日（木）18：30～20：00
- 受講方法：① 会場参加（先着16名様）・・・Le Reve 八丁堀（広島市中区八丁堀1-8イビル2F）
② オンライン参加・・・Zoom
- 受講料：顧問会社様 無料
一般の方 1名様につき 4,000円
- 受講特典：顧問契約をして頂きますと、当初2か月間顧問料無料。（※但し、作業時間は月3時間以内。）
- セミナー内容：企業活動は契約の連続です。契約書を作るたびに企業の権利や義務が確定していきます。非常に重要な文書ですが、契約書の作成方法について学ぶ機会はほとんどありません。契約書の作成に迫られると自信を持ってないまま、いくつかのひな形を感覚的につなげて作成している方が多いのではないのでしょうか。今回のセミナーでは、契約書が最も活躍する場面の一つである裁判の場を知る弁護士の視点から、契約書作成の技法を紹介してみたいと思います。また、近年話題になっているAIによる契約書チェックの実情についても触れたいと思います。



講師 弁護士 加藤 泰 / 山下江法律事務所

平成 7年 3月 私立洛星高校卒業

平成11年 3月 早稲田大学法学部卒業

平成18年11月 司法試験合格

平成19年 4月 最高裁判所司法研修入所

平成20年 9月 司法修習終了・広島弁護士会に登録、山下江法律事務所入所

<メディア出演歴>

平成28年1月14日号 小学館「女性セブン」取材協力

平成29年3月 3日号 小学館「週刊ポスト」取材協力

平成29年3月 8日 フジテレビ「ホンマでっか!?TV」出演

平成29年9月25日 広島 FM「GOOD JOG+」出演 他

▼▼▼お申し込みは裏面▼▼▼

参加者様の声 第29回

「120年ぶりの民法大改正!中小企業に与える影響と対策~対策をしないなどありえない!!~」より

A社 「事例を挙げて説明していただいたので、イメージがわいてすごく分かりやすかったです。」

B社 「緩急のある話し方に難しい話もすんなり入りました。」

C社 「分かりやすい説明だったのでとても勉強になりました。」



第30回企業法務セミナー「契約書作成の技法とAI契約書診断の今」

〈申込期限 2020年11月9日(月)〉

〈WEB申込み〉 **山下江 セミナー案内** で検索

〈FAX申込み〉 下記にご記入の上、FAX082-223-2652に送信ください

御社名

参加者様ご芳名 〈所属部署・役職もご記入ください〉

ご希望の参加方法にを入れてください。オンライン参加の方は、info@law-yamashita.comからのメールを受信できるメールアドレスをご記入ください。

会場参加

オンライン参加 [Mail: _____]

顧問会社様以外のご参加者様は、下記もご記入ください

ご住所 (〒 _____)

【TEL】 _____

【FAX】 _____

- ・受付後、受講に関するご案内をお送りいたします。
- ・ご提供頂いた個人情報、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。



←セミナー会場の地図

会場名 : Le Reve 八丁堀
場所 : エイトビル 2階
(1階がすき家さんのビル)

お問い合わせ・お申し込み先
山下江法律事務所 経営企画部
TEL082-223-0695 FAX082-223-2652